

こんにちは！ 歴史資料室の鈴木です。

来る10月10日は「目の愛護デー」です。これは、「1010」を横に倒して並べると人の眉と目のように見えることから、この日が選ばれたのだそうです。

この「目の愛護デー」は、昭和6年（1931）に渋沢栄一を会長とする中央盲人福祉協会が失明予防の運動としてこの日を「視力保存デー」に定めたことに始まります。

その後、昭和14年から19年までは9月18日を「目の記念日」とし、中央盲人福祉協会、日本眼科医会、日本トラホーム予防協会（現公益財団法人日本失明予防協会）が協力し啓発運動や検診などを行いました。この9月18日とは、明治11年（1878）に明治天皇が北陸巡幸で新潟県を訪れた時、眼を病む人の多い事に心を留め、その予防と治療のために金1,000円を下賜された日に当たります。

そして昭和22年には「目の愛護デー」が制定され、その日は再び10月10日になりました。



中央盲人福祉協会の会長を務めた渋沢栄一
（国立国会図書館「近代日本人の肖像」より）

では、なぜ昭和前期に、これほど目の健康が重要視されたのでしょうか？

それには、トラホーム（トラコーマ）という病気が関係しています。トラホームとはクラミジア・トラコマチス感染による結膜炎で「虎眼」とも表記されました。トラホームは不衛生な環境で罹患することが多く、それによる視力低下や失明は、明治時代から大きな社会問題となっていました。

さらに戦争が近づくにつれ、トラホームの蔓延^{まんえん}は徴兵検査合格者が減り兵力に影響が出る、労働力が不足し生産力が落ちるなど国にとって損失が大きく、その予防と治療は喫緊の課題とされました。また、子どもたちを眼病から守り、教育することも大切でした。

トラホームの罹患率が日本一高いといわれた青森県もまた、その対策に苦慮してきました。昭和10年度には軽微な症状も含めると、実に検査を受けた者の約3割が罹患しているという結果が出ています。そのため、青森県では「視力保存デー」「目の記念日」とは別に、独自の予防運動を実施していました。

昭和10年9月13日付12日夕刊の『東奥日報』記事に、「九月十六日は県下トラホーム撲滅デー 眼病予防に由緒ある日をト（選ぶ）^{ぼく}して」という記事がありました。この年、青森県では知事の提唱でこの日を「トラホーム予防撲滅デー」と定め、県を挙げて取り組むことにしたのです。9月16日とは、前述の北陸巡幸で明治天皇が新潟県に到着した際、眼病を患う人の多さに気付いた日に当たります。

さらには昭和12年の4月からは、16ヶ年計画で「青森県トラホーム予防撲滅総合計画」を立て、さらに強力に運動を進めることになりました。これは、昭和10年8月から11年12月まで軍務で青森県に滞在した秩父宮が、青森県民にトラホームが多い訳を知事に何度か下問したことを受け、御在県記念事業のひとつとして実施することになったものです。

この予防撲滅運動がどのように行われたのかは、来月のトリビアでお話しします。



青森市内を行軍する秩父宮
（『秩父宮殿下御在県記念誌』1941年 青森県、
国立国会図書館デジタルコレクション）